

平成 25 年 度

みなかみ町下水道事業特別会計
補正予算書（第 3 号）

平成25年度 みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成25年度みなかみ町の下水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ963,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年 3月 4日 提出

みなかみ町長 岸 良 昌

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		214,879	△9,000	205,879
	1 使用料及び手数料	214,879	△9,000	205,879
3 国庫支出金		51,150	△8,750	42,400
	1 国庫補助金	51,150	△8,750	42,400
5 繰入金		446,431	△6,440	439,991
	1 他会計繰入金	446,431	△6,440	439,991
6 繰越金		18,515	6,590	25,105
	1 繰越金	18,515	6,590	25,105
7 町債		258,400	△11,500	246,900
	1 町債	258,400	△11,500	246,900
歳 入	合 計	992,200	△29,100	963,100

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		75,447	△241	75,206
	1 総務管理費	75,447	△241	75,206
2 下水道事業費		424,453	△28,859	395,594
	1 公共下水道費	153,137	△14,174	138,963
	2 特定環境保全公共下水道費	67,970	100	68,070
	3 流域下水道費	197,385	△14,785	182,600
歳 出 合 計		992,200	△29,100	963,100

第2表

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 下水道事業費	1 公共下水道費	公共下水道建設事業（水上）	4,800
合 計			4,800

第3表

地方債補正

(単位：千円)

起債目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	95,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	87,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	45,800	〃	〃	〃	42,600	〃	〃	〃
合計	258,400				246,900			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	214,879	△9,000	205,879
3 国庫支出金	51,150	△8,750	42,400
5 繰入金	446,431	△6,440	439,991
6 繰越金	18,515	6,590	25,105
7 町債	258,400	△11,500	246,900
歳入合計	992,200	△29,100	963,100

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	75,447	△241	75,206				△241
2 下水道事業費	424,453	△28,859	395,594	△8,750	△11,500		△8,609
歳出合計	992,200	△29,100	963,100	△8,750	△11,500		△8,850

2 歳入

(款) 2 使用料及び手数料
 (項) 1 使用料及び手数料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 公共下水道使用料	168,139	△9,000	159,139	1 公共下水道使用料	△9,000	○公共下水道使用料 △9,000
計	214,879	△9,000	205,879			

(款) 3 国庫支出金
 (項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 土木費国庫補助金	51,150	△8,750	42,400	1 下水道事業費補助金	△8,750	○下水道事業費補助金 △8,750
計	51,150	△8,750	42,400			

(款) 5 繰入金
 (項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	446,431	△6,440	439,991	1 一般会計繰入金	△6,440	○一般会計繰入金 △6,440
計	446,431	△6,440	439,991			

(款) 6 繰越金
(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	18,515	6,590	25,105	1 純繰越金	6,590	○純繰越金 6,590
計	18,515	6,590	25,105			

(款) 7 町債
(項) 1 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 土木債	258,400	△11,500	246,900	1 下水道債	△11,500	○下水道債 △11,500
計	258,400	△11,500	246,900			

3 歳出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	75,447	△241	75,206				△241	1 報酬	△241	◎下水道料金審議会事業 △241 ○下水道料金審議会事業 △241 1 報酬 下水道料金審議会委員報酬 △241
計	75,447	△241	75,206				△241			

(款) 2 下水道事業費
(項) 1 公共下水道費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 公共下水道建設事業費	126,500	△17,500	109,000	△8,750 (国) △8,750	△8,300		△450	15 工事請負費	△17,500	◎公共下水道建設事業費（水上） △8,000 ○公共下水道建設事業（水上） △8,000 15 工事請負費 公共補助工事費 ◎下水道老朽化対策・長寿命化事業費（流関） △9,500 ○下水道老朽化対策・長寿命化事業（流関） △9,500 15 工事請負費 管渠更生工事費
2 公共下水道維持管理費	26,637	3,326	29,963				3,326	11 需用費	1,826	◎公共下水道維持管理費（水上） 3,326 ○公共下水道維持管理事業（水上） 3,326
								18 備品購入費	1,500	11 需用費 修繕料 1,826

										18 備品購入費 水中汚水ポンプ購入費
計	153,137	△14,174	138,963	△8,750	△8,300			2,876		

(款) 2 下水道事業費
(項) 2 特定環境保全公共下水道費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 特環下水道建設事業費	37,300	100	37,400				100	22 補償、補填及び賠償金	100	◎特環下水道建設事業費（新治） ○特環下水道建設事業（新治） 22 補償、補填及び賠償金 支障電柱移設補償費
計	67,970	100	68,070				100			

(款) 2 下水道事業費
(項) 3 流域下水道費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 流域下水道建設負担金	45,835	△3,235	42,600		△3,200		△35	19 負担金、補助及び交付金	△3,235	◎流域下水道建設負担金 ○流域下水道建設費負担事業 19 負担金、補助及び交付金 流域下水道建設負担金
2 流域下水道維持管理負担金	151,550	△11,550	140,000				△11,550	19 負担金、補助及び交付金	△11,550	◎流域下水道維持管理負担金 ○流域下水道維持管理費負担事業 19 負担金、補助及び交付金

(款) 2 下水道事業費 (項) 1 公共下水道費

下水道事業特別会計

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									流域下水道維持管理負担金	△11,550
計	197,385	△14,785	182,600		△3,200		△11,585			